

令和8年皆野町農業委員会第2回定例総会議事録

1. 開催期日 令和8年2月24日（火）
2. 開催場所 皆野町文化会館 3階 会議室A
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時05分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人

推進委員：出席者：5人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	齊藤 克	出席	11	浅見 寿太郎	出席
2	眞下 一正	出席	12	前野 剛	出席
3	葦原 義人	出席	13	中畦 泰男	出席
4	大瀨 英一	出席	14	浅見 幸弘	出席
5	四方田 順造	出席	皆野	丸山 眞守	出席
6	若林 雄一	出席	国神	柴崎 孝夫	出席
7	横田 和子	出席	金沢	山口 勝久	出席
8	四方田 克己	出席	日野沢	新井 英信	出席
9	東 光義	出席	三沢	山口 典男	出席
10	田島 一男	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

1件

8. 事務局 三橋博臣、宮島久枝

9. 会議の概要

事務局

皆様、改めましてこんにちは。本日は、令和8年の第2回2月の定例会に、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

お手元に配付されております次第に従いまして進行してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、これより令和8年皆野町農業委員会第2回定例総会を開会いたします。

初めに、会長あいさつ。浅見会長、よろしくお願いいたします。

浅見会長

皆さん、こんにちは。今日は、全員の方にお集まりをいただきました。後から入った方も含めて全員の方にお集まりいただいて、19名全員が集まるという状態になりました。大変ありがとうございます。

今日は、議事のほうはそれほどないのですが、会議の後にそれぞれの部会でちょっとお話をさせていただこうかなというふうに思っていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

天気の方も、昨日は東京夏日というぐらい暑かったのですが、今日は大分涼しくなりました。春ってこんなものなのかなとは思いますが、やっと雨になりそうなので、個人的にはというか、皆さんもそうかもしれませんが、喜んでいるところなのですが、どの程度降ってもらえるか分かりませんが、少し湿るぐらい降ってもらえるといいなと思っています。

それでは、今日の会議のほう、ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続いて、次第3の議事に入ります。

議案の審議につきましては、会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

浅見会長

それでは、しばらくの間進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。

ただいまの出席委員数は19名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年皆野町農業委員会第2回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に、議事録署名人に、6番、若林雄一委員、7番、横田和子委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

異議ないものと認めます。

よって、議事録署名人に、

6 番、若林雄一委員

7 番、横田和子委員にお願いいたします。

それでは、議案のほうに入らせていただきます。議案第 1 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、1 件を議題といたします。

番号 1 について審議します。

事務局に議案の朗読、説明をさせます。事務局、お願いします。

事務局

それでは皆様、事前にお配りしております議案書 1 ページ目を御覧ください。議案第 1 号、農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見について。農地法第 5 条の規定により、農地の申請があったので意見を求める。令和 8 年年 2 月 2 4 日。皆野町農業委員会長、浅見寿太郎。

番号 1 についてご説明いたします。譲受人、譲渡人及び土地の表示は記載のとおりです。

転用の目的は自己用住宅で、権利の設定は所有権移転、農地区分は第 3 種農地と判断しました。

都市計画区域との関係は、都市計画区域内で、第 1 種住居地域です。

2 月 1 6 日に現地調査を行いました。線路沿いに近い、駅からも近い、宅地に囲まれた農地でございまして、現在も耕作中でした。

転用理由は、現住所が手狭となったことから、申請地に新居を建設するものです。

農地の状況は畑で、地区担当農業委員は、1 番、齊藤克委員です。

また、現況写真を本日お配りしておりますので、併せて御覧ください。

以上でございます。

浅見会長

農業委員として地区担当の 1 番、齊藤克委員に対象農地の状況について説明を求めます。

齊藤委員。

1 番

齊藤委員

よろしくお願いいたします。先日、宮島さんと現地のほうを確認させていただきまして、場所的には商店街の中のヤマブ本店の裏側駐車場から進んで踏切方向へ進んだ際の奥のところになります。

先ほど説明があったとおり、お手元の写真にもあるとおり、四方を

住宅に囲まれた農地になっております。

ある程度の使っている痕跡もあるので、譲渡人の方とも相談しているそうですし、迷惑をかけるような農地もございませんので、特に問題ないかというところではございます。皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。

浅見会長

それでは、これより本件に対する質疑を行います。
質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

それでは、質疑がございませんので、これより採決いたします。
本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いいたします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。
あっという間ですけれども、以上で審議いただく議案のほうは終了とさせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。